

第31期定時株主総会 招集ご通知

日時

平成29年3月28日（火曜日）

午前10時（受付開始 午前9時30分）

場所

東京都墨田区錦糸一丁目2番2号

東武ホテルレバント東京 4階「錦」

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

議案

第1号議案 取締役6名選任の件

第2号議案 補欠監査役1名選任の件



SBSホールディングス株式会社

（証券コード：2384）

証券コード 2384

平成29年3月9日

株 主 各 位

東京都墨田区太平四丁目1番3号
SBSホールディングス株式会社
代表取締役社長 鎌田正彦

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、後記3ページ「議決権の行使等についてのご案内」に従い、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話をご利用いただきインターネットにより議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) において賛否を入力されるか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、平成29年3月27日(月曜日)午後6時までに到着するように議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月28日(火曜日) 午前10時(受付開始 午前9時30分)
2. 場 所 東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
東武ホテルレバント東京 4階「錦」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第31期(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第31期(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役6名選任の件
 - 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

本総会の招集に際して株主の皆様にご提供する書面のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」および「会社の支配に関する基本方針」、ならびに連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.sbs-group.co.jp/hdg/ir/meeting/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類または計算書類の一部であります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源を節減するため、**本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。**

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合には、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.sbs-group.co.jp/hdg/ir/meeting/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

議決権の行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会への出席



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください（ご捺印は不要です。）。

日時 平成29年3月28日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

場所 東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
東武ホテルレバント東京 4階「錦」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

当日ご出席の場合、議決権行使書の郵送またはインターネットによる議決権の行使はいずれも不要です。

議決権行使書の郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成29年3月27日（月曜日）午後6時到着分まで

インターネットによる議決権の行使



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト (<http://www.evotage.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 平成29年3月27日（月曜日）午後6時まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

- 1.書面およびインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- 2.インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 3.議決権行使サイトについて
 - ①インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evot.jp/>）にアクセスしていただくことのみ可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）。
 - ②パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
 - ③携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
 - ④インターネットによる議決権行使は、平成29年3月27日（月曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

株主総会招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください（携帯電話ではお手続きできません。また、携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1	かま た まさ ひこ 鎌田 正彦 昭和34年6月22日生（満57歳）	再任	所有する当社の株式数 14,888,400株 取締役在任年数 30年 取締役会への出席状況 16回/16回
■ 略歴、当社における地位および担当			■ 重要な兼職の状況
昭和54年4月 東京佐川急便(株)入社 昭和62年12月 (株)関東即配（現当社）取締役 昭和63年3月 当社代表取締役社長（現任） 平成16年3月 当社代表執行役員（現任） 同年6月 雪印物流(株)（現SBSフレック(株)）取締役（現任） 同年9月 (株)ゼロ取締役（現任） 平成17年9月 東急ロジスティック(株)（現SBSロジコム(株)） 代表取締役社長（現任） 平成18年1月 (株)全通（現SBSゼンツウ(株)）取締役（現任） 平成27年8月 SBS Logistics Singapore Pte. Ltd. Director			SBSロジコム(株)代表取締役社長
■ 取締役候補者とした理由			鎌田正彦氏を候補者とした理由は、昭和62年に当社を創業して以来、物流業界において飛躍的な成長を成し遂げ、今日のSBSグループを築き上げてきた経営実績と強いリーダーシップが、当社グループのさらなる成長のために、引き続き必要であると判断したことによるものです。

候補者番号

2

いり やま けん いち

入山 賢一

昭和26年10月22日生（満65歳）

再任

所有する当社の株式数 144,000株

取締役在任年数 14年

取締役会への出席状況 16回／16回

■ 略歴、当社における地位および担当

昭和49年 4月 (株)日本長期信用銀行（現(株)新生銀行）入行
 平成14年 6月 (株)エスピーエス（現当社）入社 経営企画室長
 平成15年 3月 当社取締役 管理部長
 平成16年 3月 当社常務執行役員（現任）
 同年 6月 雪印物流(株)（現SBSフレック(株)）取締役（現任）
 平成17年 9月 東急ロジスティック(株)（現SBSロジコム(株)）
 取締役（現任）
 平成18年 1月 (株)全通（現SBSゼンツウ(株)）取締役（現任）
 同年 3月 当社常務取締役（現任）
 平成19年 1月 (株)エーマックス（現SBSアセットマネジメン
 ト(株)）代表取締役社長
 平成24年 3月 マーケティングパートナー(株)取締役

■ 取締役候補者とした理由

入山賢一氏を候補者とした理由は、金融関係で蓄積した深い経験と知識を活かし、常務取締役として当社グループのガバナンス体制強化に努めてきた実績と経験が、当社グループのさらなる企業価値向上のために、引き続き必要であると判断したことによるものです。

候補者番号

3

たい ぢ まさと

泰地 正人

昭和36年10月24日生（満55歳）

新任

所有する当社の株式数 1株

取締役在任年数 1年

取締役会への出席状況 1回／1回

■ 略歴、当社における地位および担当

昭和59年 4月 東急運輸(株)（現SBSロジコム(株)）入社
 平成16年 9月 東急ロジスティック(株)（現SBSロジコム(株)）
 人事部長
 平成18年 3月 ティーエルロジコム(株)（現SBSロジコム(株)）
 執行役員 人事部長
 平成22年 3月 同社執行役員 経営企画部長
 平成25年 3月 当社執行役員 人事総務部長
 平成26年 9月 当社執行役員（現任）
 人事部・総務部・法務室・物流品質管理部担当

■ 取締役候補者とした理由

泰地正人氏を候補者とした理由は、入社以来、人事・総務、法務、経営企画等の管理業務に長年携わるとともに、現在当社執行役員の職にあり、その幅広い職務経験と知見を取締役として経営に活かせると判断したことによるものです。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

4

さとう よしつぐ

佐藤 佳嗣

昭和31年2月26日生（満61歳）

新任

所有する当社の株式数 一株

取締役在任年数 一年

取締役会への出席状況 一回／一回

■ 略歴、当社における地位および担当

昭和53年4月 雪印乳業(株)（現雪印メグミルク(株)）入社
平成14年10月 同社関西統括支店部長兼近畿支店長
平成15年1月 同社中部統括支店長
平成18年4月 同社北海道支店長
平成22年3月 (株)エスアイシステム常務取締役
平成23年5月 同社代表取締役社長
平成28年3月 S B S フレック(株)取締役副社長執行役員（現任）

■ 重要な兼職の状況

S B S フレック(株)取締役副社長執行役員

■ 取締役候補者とした理由

佐藤佳嗣氏を候補者とした理由は、長年食品メーカーで蓄積した豊富な業務経験と、会社役員として培った経営能力を、当社の取締役として活かせるかと判断したことによるものです。

候補者番号

5

いわ さき じ ろう

岩崎 二郎

昭和20年12月6日生（満71歳）

再任

社外

所有する当社の株式数 200株

社外取締役在任年数 2年

取締役会への出席状況 15回／16回

■ 略歴、当社における地位および担当

昭和49年4月 東京電気化学工業(株)（現TDK(株)）入社
平成8年6月 同社取締役 人事教育部長
平成18年7月 同社取締役専務執行役員
平成20年3月 G C A サヴィアングループ(株)（現G C A(株)）社外監査役（社外取締役・監査等委員として現任）
平成21年6月 JVC・ケンウッド・ホールディングス(株)（現(株)JVCケンウッド）取締役執行役員常務
平成22年6月 森電機(株)社外取締役
平成23年3月 当社社外監査役
平成27年3月 当社社外取締役（現任）
平成28年6月 ルネサスエレクトロニクス(株)社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

G C A(株)社外取締役・監査等委員
ルネサスエレクトロニクス(株)社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

岩崎二郎氏を候補者とした理由は、長年にわたる会社役員としての経営に関する豊富な経験と幅広い見識、また、社外役員としての経験と知見を引き続き当社の経営に反映していただけると判断したことによるものです。

候補者番号

6

せきもと てつ や
関本 哲也

昭和31年2月26日生（満61歳）

再任

社外

所有する当社の株式数 ー株

社外取締役在任年数 3年

取締役会への出席状況 16回／16回

■ 略歴、当社における地位および担当

- 平成元年4月 東京弁護士会弁護士登録
北・木村法律事務所入所
- 平成3年4月 さくら総合法律会計事務所（現デルソーレさくら法律事務所）設立
- 平成24年1月 公洋ケミカル㈱監査役（現任）
同年11月 デルソーレ・コンサルティング㈱代表取締役
- 平成25年6月 ミツミ電機㈱社外取締役（現任）
- 平成26年3月 当社社外取締役（現任）
同年5月 ㈱プレミアムバリューバンク社外監査役（現任）
- 平成27年5月 ㈱サマンサタバサジャパンリミテッド社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

弁護士
ミツミ電機㈱社外取締役
㈱サマンサタバサジャパンリミテッド 社外取締役
㈱プレミアムバリューバンク社外監査役

■ 社外取締役候補者とした理由

関本哲也氏を候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と専門知識、および社外役員としての経験と知見を引き続き当社のコンプライアンス経営に活かしていただけると判断したことによるものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岩崎二郎および関本哲也の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 岩崎二郎氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となりますが、社外取締役就任前に、監査役として4年の在任期間があります。また、関本哲也氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって3年となります。
4. 当社は、当社定款第30条の規定に基づき、岩崎二郎および関本哲也の両氏との間で会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結しておりますが、両氏が再任された場合、同様の責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該責任限定契約の内容の概要は、いずれも会社法第423条第1項の責任について、取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金5百万円または法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とするものであります。
5. ① 当社は、岩崎二郎氏が東京証券取引所および当社が設定するいずれの独立性基準からも十分に独立性を有しているものと判断しており、同氏が再任された場合には、新たに東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
- ② 当社は、関本哲也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。なお、同氏の兼務先である㈱サマンサタバサジャパンリミテッドは当社子会社の取引先ですが、同社との取引実績は、東京証券取引所の定める社外取締役の独立性基準に加えて、当社が独自に設定しております独立性基準の当期連結売上高の2%に満たないものであります。よって、当社は、いずれの基準からも十分に独立性を有しているものと判断しており、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
6. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が1回ありました。

招集（通知）

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

平成28年3月25日開催の第30期定時株主総会において補欠監査役に選任された鈴木知幸氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査役の数に欠くことに備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

<p>すず き と も ゆ き 鈴木 知幸 昭和51年6月14日生（満40歳）</p>	<p>社外</p>	<p>所有する当社の株式数 一株</p>
<p>■ 略歴、当社における地位</p> <p>平成15年10月 第一東京弁護士会弁護士登録 同月 長島・大野・常松法律事務所入所 平成16年11月 東京丸の内法律事務所入所 現在に至る</p>	<p>■ 重要な兼職の状況</p> <p>弁護士</p> <p>■ 補欠の社外監査役候補者とした理由</p> <p>鈴木知幸氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての高度な専門的知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>	

- (注) 1. 候補者と当社との間で法律顧問契約を締結しておりますが、顧問料の額は僅少であり、独立性に影響を与えるものではございません。
2. 鈴木知幸氏が監査役に就任した場合には、当社は、定款の規定に基づき、同氏との間で、会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結する予定であります。なお、当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金5百万円または法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とするものであります。

以 上

(提供書面)

事業報告

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

1. SBSグループの現況

(1) 当期事業の概況

① 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融政策により、景気は穏やかな回復途上にありましたが、国内の人手不足や海外において高まる不確実性などにより先行きは不透明に推移しました。

当期の物流業界は、ネット通販の拡大による物流需要の高まりや原油価格の低下による燃料費の負担軽減などで追い風はあった反面、相次ぐ災害や天候不順の影響による物流量の伸び悩み、一層顕著になったドライバー不足や企業間の激しい競争の継続など厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社グループは、前期に行った海外子会社の損失計上に伴う影響からの業績回復と財務状況の改善にグループ一丸となって取り組み、一定の成果をあげることができました。

事業戦略では、当期に竣工、賃借した合計5万坪の物流拠点で百貨店、大手スーパー、ドラッグストアより受託した3PL案件を立ち上げ、関東圏にとどまらず関西圏でも業務の拡大を図りました。また、お客様向け広報誌やインターネットでの情報発信に努めることによりSBSブランドの強化を進め、新規営業案件の受託獲得に注力しました。海外事業は、ASEAN各国の現地法人の成長可能性を評価し直し、組織再編や経営効率化を図り海外基盤の再構築を進めました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

投資戦略では、2月に横浜市磯子区にマルチテナント型の物流センター（延床面積約1万2千坪）、続く3月には埼玉県所沢市に大手百貨店向け専用物流施設（同9千坪）、10月には仙台市宮城野区に3温度帯対応物流施設（同2千坪）がそれぞれ竣工しました。一方、川越物流センターを売却することで投資資金の回収とバランスシートの改善を進めました。

これらの結果、売上高は、国内物流事業および不動産事業が伸長しましたが、大きく縮小した海外物流事業の影響により89億41百万円減少して1,490億54百万円（前期比5.7%減）となりました。

営業利益は、物流施設の売却、原油価格低下による燃料費負担の軽減、料金改定効果などにより21億66百万円増加して75億14百万円（同40.5%増）、経常利益は、営業利益の増加に加えて持分法による投資利益が2億50百万円増加した結果、78億42百万円（同35.9%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期の38億15百万円の純損失より89億33百万円増加して、51億18百万円とV字回復を果たしました。

事業別の状況は次のとおりであります。

（物流事業セグメント）

物流事業の売上高は、主要2社のSBSロジコム株式会社とSBSフレック株式会社が伸長しましたが、海外物流事業が縮小した影響から109億4百万円減少し、1,324億87百万円（前期比7.6%減）となりました。一方、営業利益は、原油価格低下による燃料費負担の軽減、値上げの効果などを理由に1億94百万円増加して22億66百万円（同9.4%増）となりました。

（不動産事業セグメント）

不動産事業の売上高は、賃貸料収入が堅調に推移したことに加え、開発事業では川越物流センターの売却（75億70百万円）が貢献し、102億78百万円（前期比18.9%増）、営業利益は51億8百万円（同54.9%増）となりました。

（その他事業セグメント）

その他事業は、主力の人材事業が人手不足の影響を受け、ビジネスチャンスはあったものの、人手を確保できずに受注に及ばないという機会損失が発生しましたが、好調なマーケティング事業により売上高は3億24百万円増加し62億88百万円（前期比5.4%増）、営業利益は82百万円増え3億21百万円（同34.7%増）となりました。

② 設備投資等の状況

当期における設備投資等の総額は104億55百万円となりました。物流施設の建設、車両の経常的な更新、および太陽光発電設備の増設などの投資を行っております。

③ 資金調達の状況

主として設備投資に必要な資金を、取引金融機関から長期借入金で130億円調達いたしました。

一方で、長期借入金の約定返済に加え短期借入金の返済を進めた結果、当期末における借入金と社債の合計額は、前期末に比べ39億51百万円減少し、565億73百万円となりました。

(2) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 28 期 (平成25年12月期)	第 29 期 (平成26年12月期)	第 30 期 (平成27年12月期)	第 31 期 (当期) (平成28年12月期)
売 上 高 (百万円)	132,205	141,535	157,996	149,054
親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失(△)	1,549	2,725	△3,815	5,118
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△) (円)	120.79	69.77	△96.84	128.87
総 資 産 (百万円)	108,354	131,120	124,817	122,397
純 資 産 (百万円)	29,218	35,091	29,947	34,590
1株当たり純資産額 (円)	2,228.03	811.23	706.32	820.00

- (注) 1. 当社は、平成26年6月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。第29期の期首に当該分割が行われたと仮定して、第29期の1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。
2. 第30期より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しており、第28期および第29期の財産および損益の状況について当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。
3. 第30期における親会社株主に帰属する当期純損失は、当期に連結の範囲から除外したインドの海外子会社に関連する特別損失11,966百万円を計上したこと等によるものであります。

(参考) 第28期に上記の株式分割が行われたと仮定して、遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失および1株当たり純資産額は次のとおりであります。

区 分	第 28 期 (平成25年12月期)	第 29 期 (平成26年12月期)	第 30 期 (平成27年12月期)	第 31 期 (当期) (平成28年12月期)
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△) (円)	40.26	69.77	△96.84	128.87
1株当たり純資産額 (円)	742.68	811.23	706.32	820.00

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
SBSロジコム(株)	2,846百万円	100.00%	物流事業(総合物流事業)
SBSフレック(株)	218百万円	65.99	物流事業(食品物流事業)
SBSフレックネット(株)	50百万円	※65.99	物流事業(食品物流事業)
SBSゼンツウ(株)	83百万円	100.00	物流事業(食品物流事業)
SBS即配サポート(株)	100百万円	100.00	物流事業(専門物流・環境事業)
SBSフレイトサービス(株)	100百万円	※100.00	物流事業(総合物流事業)
日本レコードセンター(株)	450百万円	※100.00	物流事業(専門物流事業)
SBSトランスポート(株)	80百万円	※100.00	物流事業(総合物流事業)
SBSグローバルネットワーク(株)	50百万円	※100.00	物流事業(通関事業)
SBSスタッフ(株)	70百万円	100.00	人材事業
SBS Logistics Singapore Pte. Ltd.	23百万 ^{シンガポール} ドル	100.00	アジア地域(インドを除く)における事業統括機能およびシンガポールでの物流事業
SBSファイナンス(株)	150百万円	100.00	リース・販売、保険代理事業
SBSアセットマネジメント(株)	160百万円	100.00	不動産事業
マーケティングパートナー(株)	10百万円	100.00	マーケティング事業

- (注) 1. ※印は間接保有を含んだ比率であります。
2. SBS Logistics Holdings Singapore Pte. Ltd. (以下、SLHS) は、効力発生日を平成28年3月15日として全株式を譲渡しております。よって、SLHS、SLHSの子会社であるSBS Transpole Logistics Pvt. Ltd.およびその子会社は、当社の連結の範囲から除外しております。
3. SBSアセットマネジメント(株)は、平成28年4月1日を効力発生日として、(株)エーマックスから商号変更いたしております。
4. SBSトランスポート(株)は、平成29年1月1日を効力発生日として、SBSロジコム(株)に吸収合併されております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	当事業年度末日における特定完全子会社の株式の帳簿価額
SBSロジコム(株)	東京都墨田区太平四丁目1番3号	17,368百万円

(注) 当事業年度末日における当社の総資産額は、66,709百万円であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、社会構造の変化、技術革新の進展等、目まぐるしく変わる経営環境の中、激化する企業間競争を勝ち抜いていく上で、経営の透明性・効率性確保およびグループシナジーの極大化が重要であると考えております。

現在は中期経営計画『SBS Growth 2017』の達成に向け、必要な経営資源を適時・適切に投入できるよう、最適な意思決定の仕組みの構築に努めております。

加えて今後の成長を持続するためには、3PLを推進する物流人材、海外展開に備えたグローバル人材、物流施設開発や将来の技術革新を取り込むためのプロフェッショナル人材の確保が不可欠です。同時に労働人口の減少に伴うドライバー等、物流事業のベースを支える経営資源の安定的確保も重要な経営課題と捉え、そのための人事制度整備を進め、優秀な人材の採用と育成に取り組みます。社員一人ひとりが働きがい・誇り・生きがいを持てる環境作りに努めてまいります。

また、物流企業としての社会的責任を果たすため、作業の安全確保や交通事故の防止などの安全対策、エコドライブの推進や車両・施設を原因とする環境負荷軽減などの環境保全対策に徹底的に取り組みます。さらに、内部統制の強化、コンプライアンスの徹底やリスク対策などを柱に、コーポレート・ガバナンス体制の充実に取り組み、社会の期待に応える企業グループとなるようCSR経営を着実に推進してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

当社は、グループ会社の株式を保有することにより事業活動の支配および管理をする持株会社であり、当社グループは当社および連結子会社17社で構成されております。当社グループの主な事業内容は、次のとおりであります。

事業区分	事業内容
物流事業	トラック輸送、鉄道利用運送、低温物流、国際物流、物流センター運営、流通加工、企業向け即配便、個人宅配などの事業とこれらの事業を一括受託する3PL事業、物流コンサルティング事業、およびこれらに付帯する事業
不動産事業	所有する施設を倉庫、オフィス、住居などの用途として賃貸する事業および物流施設の開発・販売事業
その他事業	人材、環境、マーケティング、太陽光発電などの事業

(6) 主要な事業所（平成28年12月31日現在）

事業区分	会社名	所在地
持株会社	SBSホールディングス(株)	東京都墨田区
物流事業	SBSロジコム(株)	東京都墨田区
	SBSフレック(株)	東京都墨田区
	SBSフレックネット(株)	東京都墨田区
	SBSゼンツウ(株)	埼玉県戸田市
	SBS即配サポート(株)	東京都江東区
	SBSフレイトサービス(株)	神奈川県横浜市
	日本レコードセンター(株)	神奈川県厚木市
	SBSトランスポート(株)	東京都世田谷区
	SBSグローバルネットワーク(株)	東京都墨田区
	SBS Logistics Singapore Pte. Ltd.	シンガポール国
不動産事業	SBSアセットマネジメント(株)	東京都墨田区
その他事業	SBSスタッフ(株)	東京都墨田区
	SBSファイナンス(株)	東京都墨田区
	マーケティングパートナー(株)	東京都墨田区

(7) 使用人の状況（平成28年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
物流事業	4,790名 (8,457名)	371名減 (11名増)
不動産事業	12名 (5名)	5名増 (－)
その他事業	178名 (179名)	8名減 (6名増)
全社	209名 (11名)	8名増 (1名減)
合計	5,189名 (8,652名)	366名減 (16名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび契約社員等は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が当連結会計年度末において366名減少しておりますのは、主としてSBS Transpole Logistics Pvt. Ltd.およびその子会社を連結の範囲から除外したことなどによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
204名 (11名)	12名増 (1名減)	43.9歳	7.6年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび契約社員等は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数には、他社から当社への出向者を含んでおりません。

(8) 主要な借入先および借入額（平成28年12月31日現在）

借入先	借入金残高 (百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	14,323
(株)三井住友銀行	10,614
(株)みずほ銀行	5,821
農林中央金庫	4,465
三井住友信託銀行(株)	3,994

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成28年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 154,705,200株
- ② 発行済株式の総数 39,718,200株
- ③ 株主数 4,891名 (前期末比498名増)
- ④ 単元株式数 100株
- ⑤ 大株主 (上位10名)

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
	株	%
鎌 田 正 彦	14,888,400	37.48
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	3,652,500	9.19
S B S ホールディングス従業員持株会	1,535,700	3.86
特定有価証券信託受託者 (株)SMBC信託銀行	1,200,000	3.02
東武プロパティーズ(株)	954,800	2.40
大 内 純 一	875,000	2.20
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	758,600	1.90
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	704,300	1.77
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224	650,000	1.63
(株)スリーイーホールディングス	468,000	1.17

(注)持株比率は、自己株式423株を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成28年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	鎌 田 正 彦	S B S ロジコム(株) 代表取締役社長
常 務 取 締 役	入 山 賢 一	
取 締 役	杉 野 泰 治	
取 締 役	渡 邊 誠	S B S フレック(株) 代表取締役社長
取 締 役	岩 崎 二 郎	G C A(株) 社外取締役・監査等委員 ルネサスエレクトロニクス(株) 社外取締役
取 締 役	関 本 哲 也	弁護士 ミツミ電機(株) 社外取締役 (株)サマンサタバサジャパンリミテッド 社外取締役 (株)プレミアムバリューバンク 社外監査役
常 勤 監 査 役	山 下 泰 博	S B S ロジコム(株) 監査役 S B S フレック(株) 監査役 S B S ゼンツウ(株) 監査役
監 査 役	正松本 重 孝	公認会計士 S B S フレック(株) 監査役 S B S ゼンツウ(株) 監査役
監 査 役	竹 田 正 人	(株)ジャステック 社外取締役・監査等委員

- (注) 1. 取締役岩崎二郎および取締役関本哲也の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役正松本重孝および監査役竹田正人の両氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役山下泰博、監査役正松本重孝および監査役竹田正人の3氏は、以下のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 (1) 監査役山下泰博氏は、長年、財務、経理業務に携わり、豊富な経験を有しております。
 (2) 監査役正松本重孝氏は、公認会計士の資格を有しております。
 (3) 監査役竹田正人氏は、長年、財務、経理業務に携わり、豊富な経験を有しております。
 4. 当社は、取締役関本哲也、監査役正松本重孝および監査役竹田正人の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役および監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	67 (10)	67 (10)	- (-)	- (-)	- (-)	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	28 (13)	28 (13)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	96 (24)	96 (24)	- (-)	- (-)	- (-)	9 (4)

(注) 1. 取締役に、上記の表中の取締役基本報酬とは別に子会社からの役員報酬23百万円が支給されております。

2. 取締役の報酬限度額は、平成11年12月22日開催の株主総会の決議において年額144百万円以内、監査役の報酬限度額は、平成20年3月28日開催の株主総会の決議において年額34百万円以内となっております。

ロ. 社外役員が親会社および子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外監査役が役員を兼任する子会社から、役員として受けた報酬等はありません。なお、社外取締役が役員を兼任する子会社はありません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役岩崎二郎氏は、G C A 株式会社社の社外取締役・監査等委員およびルネサスエレクトロニクス株式会社の社外取締役であります。当社とこれらの兼職先との間にはいずれも特別の関係はありません。
- ・ 取締役関本哲也氏は、ミツミ電機株式会社の社外取締役、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの社外取締役および株式会社プレミアムバリューバンクの社外監査役であります。なお、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドと当社子会社との間には通信販売に係る業務委託等の取引があります。他の兼職先については、当社との間にはいずれも特別の関係はありません。
- ・ 監査役竹田正人氏は、株式会社ジャステックの社外取締役・監査等委員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

社 外 役 員	活 動 状 況
取締役 岩崎 二郎	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、必要に応じ、長年にわたる会社役員としての経営に関する豊富な経験と幅広い見識からの発言を行っております。
取締役 関本 哲也	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的見地および社外役員としての経験と知見からの発言を行っております。
監査役 正松本重孝	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会15回のうち15回に出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役 竹田 正人	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会15回のうち15回に出席し、必要に応じ、財務・経理業務に関する長年の経験および知見からの発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が1回ありました。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役、および当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(3) 会計監査人に関する事項① **名称** 新日本有限責任監査法人**② 会計監査人の報酬等の額**

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	61百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	74百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬見積り金額の算定根拠について検討した結果、上記の金額に同意いたしました。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断した場合、監査役会が当該会計監査人の解任または不再任に係る議案の内容を決定のうえ、取締役会が株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に記載のいずれかに該当すると認められた場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することができます。会計監査人を解任した場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

⑥ **会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分**

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容の概要

イ. 処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ. 処分内容

平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

ハ. 処分理由

- ・ 社員の過失による虚偽証明
- ・ 監査法人の運営が著しく不当

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策のひとつと位置付け、より強固な経営基盤の構築のために内部留保の充実を図るとともに、継続的な配当維持と業績に応じた配当水準の向上に努めることを利益配分に関する基本方針としております。

第31期における剰余金の配当につきましては、当事業年度の業績および財務の状況などを総合的に勘案し、以下のとおりといたしました。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当事業年度の業績が、前事業年度からV字回復したことに加え、期初の業績予想に対しても大幅な増益となったことから、当社普通株式1株当たりの期末配当は、予定金額よりも1円増配の金17円といたします。なお、第30期は親会社株主に帰属する当期純損益が赤字となったことから剰余金の配当を見送り、第31期において平成28年3月31日を基準日とする四半期配当を1株につき金16円実施しております。この結果、年間の配当総額は金1,310,687,249円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年3月10日といたします。

取締役会決議日	該当四半期	配当金の総額 (円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月4日	第1四半期	635,485,040	16.00	平成28年3月31日	平成28年5月16日
平成29年2月20日	第4四半期	675,202,209	17.00	平成28年12月31日	平成29年3月10日

連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	46,512	流 動 負 債	41,596
現金及び預金	9,388	支払手形及び買掛金	7,697
受取手形及び売掛金	17,911	1年内償還予定の社債	160
リース債権及びリース投資資産	1,305	短期借入金	14,500
たな卸資産	12,414	1年内返済予定の長期借入金	9,222
繰延税金資産	1,183	未払金	1,829
その他	4,400	未払費用	3,603
貸倒引当金	△90	リース債務	611
固 定 資 産	75,884	未払法人税等	778
有形固定資産	64,730	未払消費税等	978
建物及び構築物	18,064	賞与引当金	759
機械装置及び運搬具	8,877	その他	1,455
土地	35,130	固 定 負 債	46,209
リース資産	1,216	社長期借入金	240
その他	1,440	長期預り保証金	32,450
無形固定資産	1,042	リース債務	807
その他	1,042	退職給付に係る負債	4,040
投資その他の資産	10,112	繰延税金負債	5,088
投資有価証券	6,706	資産除去債	1,313
長期貸付金	667	その他	461
差入保証金	2,379	負 債 合 計	87,806
その他	802	純 資 産 の 部	
貸倒引当金	△444	株主資本	31,998
資 産 合 計	122,397	資本剰余金	3,920
		利益剰余金	2,651
		自己株式	25,426
		△0	△0
		その他の包括利益累計額	570
		その他有価証券評価差額金	823
		土地再評価差額金	30
		為替換算調整勘定	△140
		退職給付に係る調整累計額	△143
		非支配株主持分	2,022
		純 資 産 合 計	34,590
		負債及び純資産合計	122,397

連結損益計算書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	149,054		
売上原価	132,077		
営業利益	16,977		
受取利息	9,463		
受取配当	7,514		
受取投資利益	13		
受取配当	52		
受取投資利益	675		
受取投資利益	151		893
営業外費用	478		
営業外費用	86		564
経常利益	7,842		
特別利益	110		110
特別損失	15		
特別損失	65		
特別損失	99		
特別損失	199		
特別損失	77		
特別損失	53		511
税金等調整前当期純利益	7,441		
法人税、住民税及び事業税	1,198		
法人税等調整額	897		2,096
当期純利益	5,344		
非支配株主に帰属する当期純利益	226		
親会社株主に帰属する当期純利益	5,118		

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
平成28年1月1日 期首残高	3,920	5,504	17,057	△0	26,483
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△635			△635
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,118		5,118
自己株式の取得				△0	△0
連結及び持分法適用範囲の変 動			1,031		1,031
欠 損 填 補		△2,218	2,218		-
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	△2,853	8,368	△0	5,514
平成28年12月31日 期末残高	3,920	2,651	25,426	△0	31,998

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						新 予 約 株 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計 合	
	そ の 他 有 価 土 地 地 価 為 替 換 算 定 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	の 証 券 評 価 差 額	再 評 価 額	価 金	調 整 額	算 定 額				そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額
平成28年1月1日 期首残高	653		21		1,004	△108	1,569	52	1,841	29,947
連結会計年度中の変動額										
剰 余 金 の 配 当										△635
親会社株主に帰属する 当期純利益										5,118
自己株式の取得										△0
連結及び持分法適用範囲の変 動										1,031
欠 損 填 補										-
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）	170		8		△1,144	△34	△999	△52	181	△871
連結会計年度中の変動額合計	170		8		△1,144	△34	△999	△52	181	4,643
平成28年12月31日 期末残高	823		30		△140	△143	570	-	2,022	34,590

貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	21,395	流 動 負 債	26,568
現金及び預金	5,915	短期借入金	12,500
前払費用	53	1年内返済予定の長期借入金	8,872
繰延税金資産	558	未払金	235
短期貸付金	11,921	未払費用	67
未収入金	2,002	未払法人税等	4
未収還付法人税等	805	前受金	22
その他	138	預り金	4,833
貸倒引当金	△0	その他	32
固 定 資 産	45,313	固 定 負 債	31,471
有 形 固 定 資 産	1,622	長期借入金	31,470
建物	33	その他	0
機械及び装置	486	負 債 合 計	58,039
工具、器具及び備品	52	純 資 産 の 部	
土地	1,049	株 主 資 本	8,478
その他	1	資本金	3,920
無 形 固 定 資 産	129	資本剰余金	2,396
商標権	19	資本準備金	2,250
ソフトウェア	100	その他資本剰余金	146
その他	9	利 益 剰 余 金	2,161
投 資 そ の 他 の 資 産	43,561	その他利益剰余金	2,161
投資有価証券	526	特別償却準備金	260
関係会社株式	26,116	繰越利益剰余金	1,901
関係会社長期貸付金	16,546	自 己 株 式	△0
繰延税金資産	82	評価・換算差額等	190
その他	299	その他有価証券評価差額金	190
貸倒引当金	△9	純 資 産 合 計	8,669
資 産 合 計	66,709	負 債 及 び 純 資 産 合 計	66,709

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		4,995
営 業 費 用		2,573
営 業 利 益		2,421
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	263	
そ の 他	13	277
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	463	
そ の 他	72	535
経 常 利 益		2,162
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	25	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	74	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	82	182
税 引 前 当 期 純 利 益		1,980
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△1,880	
法 人 税 等 調 整 額	1,699	△180
当 期 純 利 益		2,161

株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本計 合
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利益 剰余 金計		
		資 準 備 金	そ の 他 資 余 金	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計			
平成28年1月1日 期首残高	3,920	5,250	—	5,250	343	△2,561	△2,218	△0	6,952	
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩					△83	83	—		—	
欠損填補		△3,000	781	△2,218		2,218	2,218		—	
剰余金の配当			△635	△635					△635	
当期純利益						2,161	2,161		2,161	
自己株式の取得								△0	△0	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	△3,000	146	△2,853	△83	4,463	4,379	△0	1,525	
平成28年12月31日 期末残高	3,920	2,250	146	2,396	260	1,901	2,161	△0	8,478	

	評価・換算差額等			純資産計 合
	その 他 評 価 差 額	有 価 値 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	
平成28年1月1日 期首残高		79	79	7,032
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩				—
欠損填補				—
剰余金の配当				△635
当期純利益				2,161
自己株式の取得				△0
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	111		111	111
事業年度中の変動額合計	111		111	1,637
平成28年12月31日 期末残高	190		190	8,669

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月15日

SBSホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 達也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石田 勝也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SBSホールディングス株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBSホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月15日

SBSホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 達也 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 石田 勝也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SBSホールディングス株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集
通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

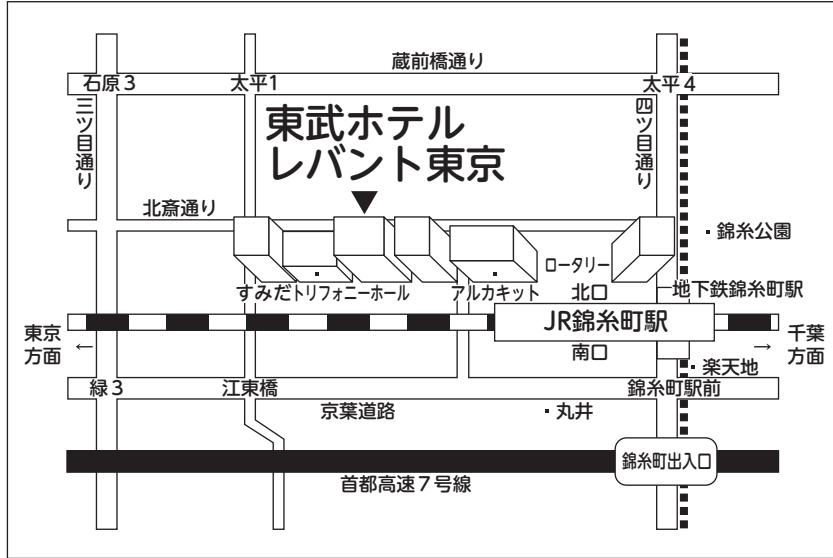
平成29年2月20日

SBSホールディングス株式会社 監査役会
常勤監査役 山下 泰 博 ㊟
社外監査役 正松本 重 孝 ㊟
社外監査役 竹 田 正 人 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
東武ホテルレバント東京
4階「錦」
TEL 03 (5611) 5511 (代)



[交通機関]

- 交通 JR総武線・地下鉄東京メトロ半蔵門線
錦糸町駅北口より徒歩3分

※ お車でお越しの場合
(首都高速経由) 首都高速7号線を出て四ツ目通りを
北上、JRのガード下を通過してすぐの交差点を左折



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。